

舶載東禪寺版大藏経における「混合蔵」について

— 『醍醐寺蔵宋版一切経目録』を軸に —

牧野和夫

On the ‘Hybrid Canonical Collection’ of the Dongchan-si Edition of the *Tripitaka* Brought to Japan by Boat from China:

Focusing upon the *Catalogue to the Song Canonical Collection of the Daigō Temple*

醍醐寺藏宋版一切經目錄

Makino Kazuo

In this paper, which is focused on the Dongchan-si edition 東禪寺版 of the Fuzhou Canon 福州版 (which contains 有 the inscription 經生印造), I shall discuss the usage of the characters ‘printed’ 印 and ‘corrected’ 修 as well as the duplicate texts found in the extant collection of the Song Dynasty *Tripitaka* known as the *Song Canonical Collection of the Daigō Temple* 醍醐寺藏宋版一切經. This will shed light upon various concrete aspects of the hybrid nature of the texts included in the *Song Dynasty Tripitaka* brought from China to Japan via maritime routes.

As far as I could check, judging from the inscription of the character 修, i. e. which indicates the printing date, the Dongchan-si edition included in the *Song Canonical Collection of the Daigō Temple* consists of folded volumes printed between 1191 and 1193. (However, it is most unlikely that the entire collection was printed at the same time.)

It is, however, clear that the *Ji*-numbered 集 box (the numeration follows the traditional *Qian zi wen* 千字文 order) was printed after 1196 and was newly added to the *Song Canonical Collection of the Daigō Temple*.

The examination of the duplicate folded volumes of the same collection (all printed at roughly same date) reveals to the following cases:

- (a) The duplicate existence of one Canonical set marked as ‘Nōnin zenji Canon’ 能仁禪寺大藏 and another Canonical set which does not contain the 能仁禪寺大藏 inscription.
- (b) The duplicate existence of similar folded volumes in the Canonical set which does not contain the 能仁禪寺大藏 inscription.

Furthermore, my investigation of the 刷 inscription on the pages printed both-sides of the *Mahāvaiṣṭyamaśāstra* 大方等大集經 text (found in the duplicate *Rang*-box 讓函) led to the discovery of the following peculiar case, i. e.

- (c) At least the *Rang*-numbered box (numbering which follows the *Qian zi wen* 千字文 order as recorded in the *Printing Notes* 印造記 and described as ‘Fuzhou Dongchan scriptures/Sheng Zhengbao-printed’ 福州東禪經/生鄭保印造), which is usually included in the Canonical set marked as 能仁禪寺大藏, is printed on both sides. However, this box appears to belong to yet another Canonical set produced at a different stage of the project and different from the folded volumes printed on one side which typically belong to and are marked as 能仁禪寺大藏.

In conclusion, it can be said that at least one box of texts included in the *Song Canonical Collection of the Daigō Temple* 醍醐寺藏宋版一切經 can be classified under four large categories, which can be further analysed into five smaller subcategories.

We must thus distinguish between two different types of hybrid Canonical collections: (1) on one hand, we have a hybrid Canon which mixes various editions such as the Dongchan-si 東禪寺版, the Kaiyuan-si 開元寺版, and Sixi 思溪版; (2) on the other hand, another hybrid form (or forms) of Canon rely on the same canonical edition but includes volumes printed at different dates. (In few cases, these may be viewed as a supplement to the main corpus of texts in the Canon.)

As far as the folded volumes without a printing inscription 印造印 are concerned, I have refrained from drawing any conclusions since we are still waiting for the results of further investigations to be carried on other Canons such as those of the Shōmyō Temple 稱名寺 (now kept in the Kanazawa Bunko collection), etc.

# 舶載東禪寺版大藏經における「混合蔵」について

— 『醍醐寺蔵宋版一切経目録』を軸に—

牧野 和夫

はじめに

近年の舶載宋刊一切経の実地調査は、従来の先学の研究の蓄積に加えるに「混合蔵」・「混合帖」などの書誌学上の用語導入を必須とする新たな局面を迎えつつある。実物の比較による能う限り厳密な「刊・印・修」の識別は、日宋両国の交渉の実態は勿論、日宋両地における個々に展開してきた出版文化の具体相の解明にも貴重な手がかりを提供するものである。

今回の報告は、従来の調査の採集項目のひとつである「(千支を含む)施財刊記(語)」や「刻工名」などを活用したものに、新規に「両面刷」と千字文番号一函分の「積み上げの高さ(個々の帖冊の厚さの合計)」の連関という視点を導入して展開した若干の事実報告であるが、比較可能な諸条件を考慮し、福州版の東禪寺版を中心(「経生印造」印の有るものを軸)に行う。結果として「混合蔵」を、東禪寺版・開元寺版・思溪版などの蔵版種を異にした「混合蔵」と蔵版種を同じくし刷印時を異にした「混合蔵」(少数(帖冊単位等)の場合は「補配」として処理も可能)とのふたつの「混合蔵」の識別が必

須となってくる事例について若干掘り下げた試験的な報告である。

## 一 「施財刊記」による刷印時期の識別について

『醍醐寺蔵宋版一切経目録』第一冊「醍醐寺蔵宋版一切経解題(一)」第三節「施刻本文・注記」第一項「題記」第九「重雕・重刊・補刻」四三〜四四頁に以下の記述がある。

補刻が行われたのは、慧明による重修・重雕が始まった紹興二十八年(戊寅、一一五八)以降、日本に傳來された一二〇〇年初以前と考えられるから、その間の六十年間と見られる。すると、それぞれ次の年紀に當ることになる。

丁丑―一一五七年、紹興二十七年

丁亥―一一六七年、乾道三年

戊子―一一六八年、乾道四年

甲午―一一七四年、淳熙元年

丙申―一一七六年、淳熙三年

庚子―一一八〇年、淳熙七年

癸卯―一一八三年、淳熙十年

丙午―一一八六年、淳熙十三年

丁未―一一八七年、淳熙十四年

丙辰―一一九六年、慶元二年

この「丙辰」は、六十年前の紹興六年（一一三六）の可能性もあるが、崇寧三年（一一〇四）の開版から三十二年後に過ぎず、慧明の重修・重雕の始まる紹興二十八年より二十二年も前であるから、乾道・淳熙に補刻の行われた年に近い年時とすれば、慶元二年（一一九六）が穩當であろう。これから二年後の慶元四年には、經函（第二百八十五函）に漆匠が墨書している。

重修・重雕・重刊記についても、第一項「題記」第九「重雕・重刊・補刻」に、先立って三七〇―四一頁に検討し、乾道元年・二年・五年の重雕・重刊記を例示した後に、

次に重雕・重刊の記載が見られるのは、淳熙己酉（十六年、一一八九）である。（別冊影印篇第一部口繪用寫眞聚影八頁參照）

淳熙己酉重刊（第百十三函、大方廣佛華嚴經卷第三十一、卷末）

次も、重刊を示すと見られる。（別冊影印篇第一部口繪用寫眞聚影八頁）

時紹熙二年歲次辛亥癸巳月結夏日刊（第三百七函、摩訶僧祇律卷第十四、〈十〉）

紹熙二年（一一九二）は、漆匠が經函の内側に墨書した慶元四年（一一九八）の七年前である。

と詳記されている。

版本書誌学における「刊・印・修」の厳密な識別は基礎的研究の方法のひとつである。船載現存各蔵の宋版一切経においても個々の印面比較から齎される情報の有効性については疑う余地はない。宋版一切経に認められる施財刊記に付された干支を比較して得られる情報も、多くの推定を可能にする。そのひとつの試みとして醍醐寺蔵本と現在も調査進行中の本源寺現蔵（三聖寺旧蔵）本などとの比較の一例を挙げたい。

「丙辰（慶元二年―一一九六）」補刻葉は、醍醐寺蔵本では千字文番号「集」の『弘明集』巻五の十一板の「①A2丙辰」の一例のみである。『醍醐寺目錄』第四冊に拠れば、

483弘明集巻第五〔捨錢刊記〕安撫賈侍郎捨〔十一〕〔刻工名〕茂〔十一〕、李興刀〔十一〕〔版心刻注記〕丙辰〔十一〕〔印造印〕福州東禪經／生林受印造

とある。

『神奈川県立金沢文庫保管 宋版一切経目錄』<sup>③</sup>（以下、『金沢文庫目錄』と簡称）では、簡見・電覧の限りでは以下の通り干支「丙辰」を十二例拾うことができる。多くが「賈侍郎捨」「安撫使賈侍郎捨ⅡA1」「賈帥捨」「賈帥」のいずれかを有し、「賈選」の施財に拠る補刻葉であることが判る。従って醍醐寺本『弘明集巻』巻五に認められる補刻葉と「同」時期（複数年に亘る数年単位の微妙な問題を扱う際は「同」はあたらない）の「修」として括られるものであり、とくに「大般若卷四百八十九①丙辰①江茂 安撫使賈侍郎捨」は、醍醐寺蔵本の刻工名「茂」を「江茂」の一字名表記と考えれば、刻工・施財刊語・干支の全てが一致する。

・ 大般若卷三十一 ⑤丙辰 ⑤斫

- 大般若卷七十七 ⑨丙辰 ⑨榮 ⑨賈侍郎捨
  - 大般若卷二百二十 ③丙辰 ③賈帥捨 ③悦?
  - 大般若卷二百六十五 ②丙辰 ②賈侍郎捨 ②悦
  - 大般若卷二百七十六 ⑥安撫賈侍郎捨 ⑥丙辰 ⑥泗
  - 大般若卷二百八十一 ⑪丙辰 ⑪賈帥 ⑪悦
  - 大般若卷三百八十三 ⑩賈帥捨 ⑬丙辰 ⑩昕
  - 大般若卷四百六十五 ⑧賈帥捨 ⑧丙辰 ⑧昕
  - 大般若卷四百八十九 ⑪丙辰 ⑪江茂安撫使賈侍郎捨
  - 大般若卷五百六十六 ②丙辰 ②賈侍郎捨 ②忻
  - 大般若卷五百九十一 ⑤賈侍郎捨 ⑤丙辰 ⑤悦
- 金沢文庫藏宋版一切経では大般若波羅蜜多経は主に東禪寺版であるが、醍醐寺藏宋版一切経はすべて開元寺版で構成されている。従って、「丙辰」補刻葉の検出できないのは当然である。しかし、金沢文庫藏本の次の一例『仏般泥洹経』巻下の每板の刻施は以下の通りで、第五板に「丙辰」の干支が確認できる。

- ①〜④なし ⑤丙辰 ⑤文 ⑥賓 ⑦賓 ⑧江 ⑨〜⑪なし ⑫遇 ⑬なし ⑭
- 信 ⑮〜⑰なし ⑱林<sup>4</sup>

『仏般泥洹経』巻下は、醍醐寺藏本も東禪寺版であり、『醍醐寺目録』第三冊に拠ると、「二百七十八函「澄」<sup>283</sup>「仏般泥洹経」巻下は、

- 刻施…①〜⑤なし ⑥賓 ⑦賓 ⑧江 ⑨〜⑪なし ⑫遇 ⑬なし ⑭信 ⑮〜⑰なし ⑱林榮

印記…「東禪」印有、「能仁禪寺大藏」印無<sup>5</sup>。

となっており、即ち五板に、刻工名「文」は無く施財刊年「丙辰」も認めら

れないのである。

「丙辰」の補刻葉が金沢文庫藏本には有って醍醐寺藏本には無いのである。

さらに本源寺藏宋版一切経(本源寺本と簡稱)に拠れば、『弘明集』巻五が現存する。以下の通りである。

- 集 190 弘明集卷五 施財刊記…⑪ A 2 丙辰 刻工名…①不明 ②〜⑩なし ⑪茂 ⑫〜⑱なし ⑲季〔興〕刀<sup>6</sup>

本源寺本は、『弘明集』巻五「⑪ A 2 丙辰、⑪茂」以外にも東禪寺版が比較的によく、干支「丙辰」の補刻葉も十七例検出される。

- 十住経・顕無辺仏功德経 ⑮丙辰 ⑮文
- 佛説佛名経卷十一 ⑨ A 4 丙辰 ⑨周文
- 長阿含経卷七 ②賈侍郎捨 丙辰 ②榮 ⑦賈侍郎捨丙辰
- 雜阿含経卷四十五 ④丙辰 A 3 ④榮
- 佛本行集経卷二十九 ② A 4 丙辰 ①②昕
- 摩訶僧祇律卷十九 ⑪慶元丙辰 ⑪文
- 摩訶僧祇律卷二十九 ⑫丙辰 ⑫榮
- 四分律藏卷四十四 ④丙辰 ④求 ⑬丙辰
- 阿毘達磨大毘婆沙論卷三十八 ② A 3 丙辰 ③ A 1 丙辰 ④ A 1 丙辰
- 阿毘達磨大毘婆沙論卷四十四 ④丁亥 ④采 ⑤丙辰 ⑦丙辰 ⑦周文
- 阿毘達磨大毘婆沙論卷四十九 ⑦丙辰 / A 2 ⑦江茂
- 阿毘達磨藏頭宗論卷三十五 ⑧慶元丙辰傳榮 / A 1
- 阿毘曇心論卷二 ⑬慶元丙辰重刊
- 舍利弗阿毘曇論卷四 ⑤丙辰 A 3 ④文
- 舍利弗阿毘曇論卷五 ⑩丙辰 ⑩榮 ⑫安撫賈〔…〕丙辰 ⑫江茂



・ 舍利弗阿毘曇論卷八 ⑮ A 1 丙辰 ⑮ 悦

・ 舍利弗阿毘曇論卷十三 ⑦ A 1 丙辰 ⑦ 文

金沢文庫蔵本と併せて考えるならば、「丙辰」時の補刻は、かなり広範囲に及ぶものであったか、と考えられる。

『醍醐寺目録』第五冊所収「経典名索引」により、すべて東禅寺版で構成され現蔵することが確認できたが、醍醐寺蔵本の十七例すべて干支「丙辰」は無く、刻工名や安撫使買侍郎の捨財刊語も持たないのである。即ち、合計十九例の「丙辰」の補刻葉の内、十八例が本源寺蔵本・金沢文庫蔵本の東禅寺版には有って醍醐寺蔵本の東禅寺版には全て無く、ただ、『弘明集』巻五の一例のみ、醍醐寺蔵本にも存するというケースが確認できたのである。この事実に加えて、さらに興味深い事例が浮上する。

本源寺蔵本の東禅寺版には干支「癸丑（紹熙四年一一九三）」を持つ補刻葉が二点存する。醍醐寺蔵本の東禅寺版補刻葉の一覧表に認められないものである。

本源寺蔵本の『瑜伽師地論』巻四十五、

施財…④安撫使買侍郎與諸家檀信捨 癸丑 ⑥ A 2 ⑨ A 2 ⑪ B 1

刻工…①〜②不明 ③なし ④良 ⑤林 ⑥佐 ⑦なし ⑧悦 ⑨良 ⑩昌 ⑪仲 ⑫なし

印造記…林璋印造 印記…三聖寺 ④板「癸丑」印面は清爽。

と「癸丑（紹熙四年一一九三）」の干支が認められる。東禅寺版である。これに対応する醍醐寺蔵本『瑜伽師地論』巻四十五はやはり東禅寺版であるが、

施財…⑥ A 2 ⑨ A 2

刻工…①〜④なし ⑤林聳 ⑥佐 ⑦なし ⑧悦 ⑨良 ⑩昌 ⑪⑫なし

であり、補刻葉「④安撫使買侍郎與諸家檀信捨 癸丑 ④良」は無く、この補刻以前の印刷か、と推定される。干支「癸丑」に関しては、さらに一例、次のように確認できる。本源寺蔵の東禅寺版の『正法念處経』巻十五は以下の通り、

施財…② B 1 ④ A 2 癸丑 ⑦ 文總校 ⑧ B 1 ⑨ B 1

刻工…①なし ②陳榮 ③「求」④佐 ⑤澤 ⑥澤 ⑦忠 ⑧光 ⑨付先 ⑩〜⑬なし

印造印…林文印造 印記…三聖寺、東禅経局

尾題記…「詳對経沙門契璋／都勾當蔵主沙門集成」

「④ A 2 癸丑」板は印面良。

これに対応する醍醐寺蔵本『正法念處経』巻十五も東禅寺版であるが、

「施財…なし

刻工…①②なし ③「求」④なし ⑤澤 ⑥澤 ⑦忠 ⑧光 ⑨〜⑬なし」

であり、補刻葉「④ A 2 癸丑 ④佐」は無く、この補刻以前の印刷か、と推定される。即ち、干支「癸丑」時の安撫使買侍郎の捨財刊語を持つ補刻葉を本源寺蔵本には二例確認できるが、同版の醍醐寺蔵本には無く、干支「癸丑」の補刻が醍醐寺蔵本には認められないのである。

金沢文庫蔵本や本源寺蔵本に少なからぬ数の干支「癸丑」・「丙辰」時の補刻葉が検出され、その同版を醍醐寺蔵本が現存するにも拘わらず、醍醐寺蔵本の東禅寺版には、「癸丑」時の補刻葉がなく、豊富に認められる「丙辰」時の補刻葉もわずかに一点のみ存在する、という奇妙な事実を確認することになった。この事実に基づく可能性の高い推測は、醍醐寺蔵本の東禅寺版は、「癸丑」「丙辰」時の補刻葉のない（癸丑＝紹熙四年、一一九三年補刻以前に刷ら

れた) 帖冊で構成された大蔵經に、新たに「丙辰」時の補刻を経て刷印された『弘明集』卷五を取り合わせた(補配した)ということになる。

後に触れるが、醍醐寺蔵本の東禪寺版については、少なくともほぼ千字文函の一函分の印造工が基本的に同一摺師であることを考えれば、千字文番号「集」の一函は摺師「林受」で一貫しており、おそらく「集」函分の十帖が補配されたもの、と考えられる。千字文番号「集」函の補配が一函に止まるものかどうかは慎重な検討が望まれる今後の課題であるが、少なくとも東禪寺版という蔵版種を同じくし刷印時を異にした二蔵が取り合された「混合蔵」の可能性を示唆するものである。勿論、欠本(函単位)の補配(補充)として従来の「補配本Ⅱ欠本補充」の扱いで済むものか、どうかはまさに今後の課題であろう(摺師「林受」担当分の「函」など)。

『醍醐寺目録』第一冊所収第一表「重修・重雕・重刊一覽」に、第二表「東禪寺版の題記に見られる年紀と発願者」の「補刻」で補い、更に右の事例を加えて示すならば、次のようになる。勿論、全て東禪寺版に限る事例である。

丁丑―一五七七年、紹興二十七年  
丁亥―一六七七年、乾道三年  
戊子―一六八八年、乾道四年  
甲午―一七四四年、淳熙元年  
乙未―一七五五年、淳熙二年  
丙申―一七六六年、淳熙三年  
己亥―一七九九年、淳熙六年  
庚子―一八〇〇年、淳熙七年

癸卯―一八三三年、淳熙十年

丙午―一八六六年、淳熙十三年

丁未―一八七七年、淳熙十四年(醍醐寺蔵本のみ。金沢文庫蔵本、本源寺蔵本では欠本・欠損のため確認できない)

己酉―一八九九年(醍醐寺本のみ。百十三、百十五函Ⅱ「能仁禪寺大蔵」印有、二百十七函Ⅱ「能仁禪寺大蔵」印無。本源寺本では欠本・欠損のため確認できない)

辛亥―一九一一年(醍醐寺本一例のみ、三百七函。本源寺本では欠本・欠損のため確認できない)

癸丑―一九三三年(本源寺本二例のみ。当該する醍醐寺本には補刻葉がない)

丙辰―一九六六年(金沢文庫本十二例、本源寺本十七例で該当する醍醐寺本十例には全て補刻葉がない。醍醐寺本は一例のみ)

最低限言いうることは、醍醐寺蔵宋刊一切経の内、東禪寺版は「辛亥Ⅱ一九一一年」以降「癸丑Ⅱ一九三三年」以前に刷印された(但し、一セット〈蔵〉同時刷印とは考えにくい) 帖冊で構成され、少なくとも「丙辰Ⅱ一九六六年」以降に刷印された「集」函(一函かどうか)が新たに取り合されたということになる。

## 二 同版(ほぼ同時印) 帖の重複と醍醐寺蔵本

a 「能仁禪寺大蔵」印有一蔵と「能仁禪寺大蔵」印無一蔵の重複

『醍醐寺目録』第一冊「解題(一)」第七節「経函」において重複につき次

のような指摘がある。

宗鏡録は巻第七十二～七十四・七十七～七十九の六帖が現存するが、天保十四年書寫の目録では巻第七十一から巻第八十の十帖が音義一卷と共に存していたことが知られる。

ところで、宗鏡録巻第七十一から巻第八十までの十帖は、この餘經函に収められた他に、第五百二十一函にも十帖が音義一卷と共に存する。

……その差異を印造印と巻末刊記について挙げると……（以下、刊記一覽を提示）……宗鏡録巻第七十一～巻第八十については別本と共に二種があり、江戸時代天保十四年光心書寫の時に存していたことが分る。<sup>⑦</sup>

と結んでいる。

牧野和夫「宋版一切經の舶載に係る一、二の問題―実賢・〔頼賢―実融〕という相承に沿って―<sup>⑧</sup>」という既刊のものに触れたので重複するが、改めて引用する。

『醍醐寺目録』第四冊<sup>⑨</sup>に拠ると、醍醐寺藏東禪寺版大藏經の内『宗鏡録』巻七十一について次のような書誌事項が記載されている。

〔函前面〕（墨書）策／宗鏡録／第八帙  
〔函前面左側貼紙〕（墨書）策五百二十

一／拾壹帖

〔函底〕（墨書）五

〔蓋裏〕（墨書）天六十

535 宗鏡録巻第七十一

〔譯撰者〕慧日永明寺主智見禪師延壽集

〔外題〕宗鏡録巻第七十一 策

〔内題〕宗鏡録巻第七十一 策

〔尾題〕宗鏡録巻第七十一 策

〔表紙〕紺色  
〔後表紙〕紺色

〔紐〕（缺）  
〔折敷〕三十四折

〔題記〕福州等覺禪院住持傳法沙門普明収印經板頭錢恭爲／今上皇帝

帝 祝延聖壽闔郡官僚同資祿位彫造／宗鏡録一部計一十函時大觀

二年六月日謹題

〔捨錢刊記〕（無）

〔刻工名〕丁宥〈二〉〈三〉〈四〉〈八〉〈十〉、宥〈三〉〈五〉

〈七〉〈九〉、丁宥刊〈六〉〈十一〉

〔卷末刻紙数〕十一帙

〔印記〕「東禪」「醍醐寺」<sup>⑩</sup>（六七六頁～六七七頁）

明らかに福州東禪寺版の『宗鏡録』巻七十二である。

ところで、近時、ネット上に次のような書影が確認できたのである。<sup>⑩</sup>

簡略な紹介事項を記述する。

慧日永明寺主智見禪師延壽集 宗鏡録巻第七十一 全

等覺禪院刻崇寧大藏本 1函1冊 紙本

提要・首有大觀二年年号、后有「福州東禪寺經生林受印造」、原装

靛青色護封保存完好。描金題録「宗鏡録巻第七十一」。字口銳利為

初印之本。一折六行十七字上下单边。品相保存完好。

と。十一板全て書影を確認でき、資料的な価値は高い。

この書影から確認できる書誌事項を記述すると、以下のようになる。



宗鏡録卷第七十一

〔譯撰者〕慧日永明寺主智見禪師延壽集

〔外題〕宗鏡録卷第七十一 策（金字）

〔内題〕宗鏡録卷第七十一 策

〔尾題〕宗鏡録卷第七十一 策

〔表紙〕紺色 〔後表紙〕不明（紺色か）

〔紐〕（缺） 〔折敷〕三十四折（前見返し含む）

〔題記〕福州等覺禪院住持傳法沙門普明収印經板頭錢恭爲／今上皇

帝 祝延聖壽闔郡官僚同資祿位彫造／宗鏡録一部計：

〔捨錢刊記〕（無）

〔刻工名〕丁宥（一）（二）（四）（八）（十）、宥（三）（五）

（七）（九）、丁宥刊（六）（十一）

〔卷末刻紙数〕十一帋

〔印造印〕「福州東禪寺經／生林受印造」

〔印記〕首尾「能仁禪寺大藏」各一類、一板第二面眉上横に印

「」削り痕あり。

以上の書誌事項を見るに、醍醐寺藏『宗鏡録』卷七十一と明らかに同版である。異なるのは、印造記と印記のみである。即ち、同じ板木を以て摺り手を異にして刷印、更に所藏したところも異にした一本が出現した、という事実には過ぎない。

問題となる「能仁禪寺大藏」印については、『醍醐寺目録』『醍醐寺藏宋版一切経首解題』に次のような記述を見るのである。第一冊八〇～八一頁には、「藏書印等」の中で「中国で捺された各種の印」として、「能仁禪寺大

藏」（縦七・二種、横一・七種、単廓）黒長方形印」を挙げている。「主に卷首に捺し、卷中・卷末・小口にもある。「東禪」朱印と併存することも多く、順序はその後に捺している」として「第六十一函、放光般若経卷第一を始めとして、第四百四十四函、持世経卷第三、第四百六十六函、求法高僧傳卷上、他にある。（別冊影印篇第一部口繪用寫眞聚影二二頁）」とするのみである。しかし、『醍醐寺目録』を頼りに「能仁禪寺大藏」印のある函・經典の点数を数えると六十一函～九十函、九十二函～百五函、百八函～百十六函、百十八～百十九函、百二十二函～百三十四函、百三十七函～百三十八函、百四十函～百六十二函、百六十四函、四百六十六函、五百三函、六百六函、五百八十一函～五百八十八函、の全て（少々「能仁禪寺大藏」印の無い経帖を交える函も含む）の帖冊が「能仁禪寺大藏」印をもっている。

醍醐寺藏宋版一切経の五百二十一「策」函『宗鏡録』卷七十一～八十の一函分には卷七十一の他にも重複する帖が認められるのである。「雑之函」「餘経函」として第五百八十一～六百六函に収められた経帖類の中の「餘経函二」に収められた六帖である。「策」函と併せて記すが、先ず「能仁禪寺大藏」印の有・無で大別することができる点は看過できない（更に「東禪」印の有無で分けることが可能であるが、今回は踏み込むことはしない）。

「能仁…」印有 卷七十一・七十二・七十三・七十四・七十六・七十七・七十八・七十九 字音

「能仁…」印無 卷七十一・七十二・七十三・七十四・七十五 七十七・七十八 八十

即ち、「能仁禪寺大藏」印有の系統は印造記「福州東禪寺經／生林受印造」とある『宗鏡録』卷七十一・七十三・七十四・七十七・七十八の五帖と「能

仁禪寺大蔵」印有で印造記無の巻七十二の一帖、計六帖分が「能仁禪寺大蔵」印無の六帖分と重複しているのである。

醍醐寺蔵宋版一切経には、この「策」函『宗鏡録』の他にも、同板の二点が存して、しかも「能仁禪寺大蔵」印を有するものと持たないものとの重複が認められる。

『醍醐寺目録』第一冊四五三頁の964『讓字音』で「能仁禪寺大蔵」印を持たない一帖の書誌事項は以下の通りである。

〔外題〕讓字音 〔内題〕讓字函 〔尾題〕讓字函 〔表紙〕紺色  
〔折敷〕六折〔捨錢刊記〕（無） 〔刻工名〕第十五卷 陳孟〔二〕  
〔巻末刻紙数〕二 〔印造印〕（無） 〔印記〕「醍醐寺」

この「讓字音」と同版の一帖が『醍醐寺目録』第五冊「餘経函四」四〇二頁の〇〇『讓字音』で「能仁禪寺大蔵」印を有する一帖である。

〔外題〕讓字音 〔内題〕讓字函 〔尾題〕讓字函 〔表紙〕紺色  
〔後表紙〕紺色 〔折敷〕六折 〔捨錢刊記〕（無） 〔刻工名〕〔大集経〕第十五卷 陳孟〔二〕 〔巻末刻紙数〕二 〔印造印〕（無）  
〔印記〕「能仁禪寺大蔵」

九十一函「讓」についてみれば、『醍醐寺目録』第一冊四五〇～四五三頁著録の『大方等大集経』巻第十・十一・十四・十五の四帖も、同版の四帖が『醍醐寺目録』第五冊六百六函「餘経函四」四〇〇～四〇二頁にも掲載されている。この「餘経函四」著録の四帖・音義についても既に『醍醐寺目録』第一冊「解題（一）」が次のように指摘している。「尚、現存の餘経函の四函の中には、光心書寫の「餘経目録」には見られなかった次の諸経巻が収録されている。」<sup>①</sup>として、『大方等大集経』巻第十・十一・十四・十五と讓字音義

一帖を掲げ、他に『法勝阿毘曇心論』巻第四も挙げる。そして、中村菊之進氏旧蔵の『雜阿含経』巻第三十九の一帖が東洋文庫に所蔵されるとの指摘が添えられている。「能仁禪寺大蔵」印の有無で分けると

「能仁…」印有 〓 卷九・十（両面刷）・十一・十二・十四（両面刷）・十五（両面刷）・字音

「能仁…」印無 〓 卷八 十・十一・十三・十四・十五・字音

即ち、「能仁禪寺大蔵」印有で両面刷り・印造記「福州東禅経／生鄭保印造」の『大方等大集経』巻十・十四・十五の三帖と印造記「李忠印造」の巻十一・字音（非両面刷）二帖の計五帖が、「能仁禪寺大蔵」印無で印造記「福州東禅経／生王愈印造」の計五帖と重複し、「讓」函の『大方等大集経』巻十・十一・十四・十五・字音の計五帖が重複することになるのである。しかも、「両面刷」と係る事例であり、詳細は次章「三、同版（ほぼ同時印）帖の重複と両面刷」に譲るが、「策」函『宗鏡録』巻七十一～八十の一函分と併せて二函分で重複が認められたのである。しかも、千字文前半の九十一番「讓」字函と五百二十一番「策」函という相隔たる位置に重複が確認できること、「能仁禪寺大蔵」印を有する帖と有しない帖が混在する「函」も広範囲にわたり少なくないことなどを併せ考慮すると、可能性として一函～六十函の開元寺版の他も「能仁禪寺大蔵」印を有する帖で構成された一蔵と有しない帖で構成された一蔵の混交から成り立つ「混合蔵」なのである。東禅寺版という蔵版種を同じくした、少くとも二蔵の「混合蔵」（旧来の書誌学用語では、取り合わせ・補配）に他ならない。

b 「能仁禪寺大蔵」印無の帖内における重複

千字文函号を同じくした同版（ほぼ同時印かどうか要検討）の重複を確認できるケースは、「能仁禪寺大蔵」印無の系統の帖内においても見出すのである。試みに『醍醐寺目録』第五冊第六百三〇六百六函「餘経函」著録の経卷を検討するならば、二百六十九「如」字函、二百七十四「流」字函、五百四十一「微」字函、五百四十九「濟」字函、五百五十三「綺」字函の五函に重複の認められる帖が六百三〇六百六函「餘経函」に著録されているのである。二百七十四「流」字函の『雑阿含経』卷三十二〇四十・音義を例に若干の検討を加える。『雑阿含経』卷三十一は、二百七十四「流」字函に欠いているが、六百五函「餘経函三」に『雑阿含経』卷三十一があり、五百九十一函「雑之十一」にも同版の卷三十一が収まる。六百五函「餘経函三」の他の卷三十二、三十三、三十四、三十六、三十八、四十は、二百七十四「流」字函に同版の六帖が存する。即ち、『雑阿含経』卷三十一〇三十四、三十六、三十八、四十の七帖につき同版のほぼ同時印の七帖を有して重複するのである。しかも、いずれも「能仁禪寺大蔵」印を持たないのである。

印造印に認められる「福州東禅経／生王愈印造」系・「福州東禅経／生林璋印造」系・印造印無系に大別できる。

「福州東禅経／生王愈印造」…卷三十一・三十二・三十三・三十四・三十五  
三十六・三十八・三十九・四十

「福州東禅経／生林璋印造」…卷三十一・三十二・三十六・三十八・四十  
印造印なし…卷三十三・三十四・三十七・字音

更に興味深いことは、「福州東禅経／生王愈印造」印を有する卷三十一に刻工名「李愈」の名が①④⑦に認められ、「福州東禅経／生林璋印造」印を有する卷三十一には、刻工名を全く拾うことができない点である。「福州東禅経／生王愈印造」印を持つ卷三十一の①④⑦板は刻工「李愈」担当の補刻期を経た刷印と考えられよう。摺師「林璋」担当の「流」字函が先立って刷られた後に、遅く刷られた摺師「王愈」担当の「流」字函が、どこの段階か不詳とするが補配されて醍醐寺蔵宋刊一切経の東禅寺版として「現存」する。

「福州東禅経／生林璋印造」印を有する卷三十一・三十二・三十六・三十八・四十と「福州東禅経／生王愈印造」印を有する卷三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十八・三十九・四十とは、明らかに刷印時期を異にするのである。醍醐寺蔵宋刊一切経の内の東禅寺版には、「能仁禪寺大蔵」印の有・無で識別される蔵版種を同じくし刷印された最低二蔵の「混合蔵」が認められ、さらに「能仁禪寺大蔵」印を捺さない系統の東禅寺版経帖内においても少なく見積もっても最低二期における時期を異にした刷印の行われたものが、おそらく「流」字一函分重複・混在していると考えられる。「印造印無」の扱いについては今回は不詳としておくが、可能性として別に刷印を異にしたセットの想定が穏当なように考える（印造印無については、金沢文庫蔵・書陵部蔵の検討が必須）。

三 同版（ほぼ同時印）帖の重複と両面刷

前章の a 「能仁禪寺大蔵」印有一蔵と「能仁禪寺大蔵」印無一蔵の重複で確認したことであるが、醍醐寺蔵宋版一切経には、「策」函『宗鏡録』の

他にも、同版の二点が醍醐寺蔵の一蔵内に現存して、しかも「能仁禪寺大蔵」印を有するものと持たないものとの重複が認められることは、既に『醍醐寺目録』「解題(二)」に指摘があり、当該箇所引用を終えているので、繰り返すことはしない。同版の重複で留意される「讓」函『大方等大集経』卷八(卷十五・字音の合計九帖について詳述し、新たな視点「両面刷」からの検討を試みたい。

先ず「讓」函『大方等大集経』卷八(卷十五・字音の合計九帖を「能仁禪寺大蔵」印の有無で分けると

「能仁…」印有 卷九(両面)・十(両面)・十一(両面)・十二・十四(両面)

・十五(両面)・字音…「字音」以外、印造工「鄭保」、十

二「李忠」

「能仁…」印無 卷八・九・十・十一・十三・十四・十五・字音…「字音」

以外、印造工「王愈」

「讓」函の『大方等大集経』卷八(卷十五・字音の合計九帖、その内の卷九・十・十一・十四・十五・字音の計六帖が重複することになる。

前節「a」「能仁禪寺大蔵」印有一蔵と「能仁禪寺大蔵」印無一蔵の重複で醍醐寺蔵宋刊一切経が既に「一函(六十函の開元寺版の他も「能仁禪寺大蔵」印を有する帖で構成された一蔵と有しない帖で構成された一蔵の混交から成り立つ「混合蔵」であることを確認した。『大方等大集経』卷八(卷十五・字音一、合計九帖の「讓」字函もその「混合蔵」の一例であるが、この事例は今一つの興味深い「視点」を与えてくれる。醍醐寺蔵や知恩院蔵などに少なくない「両面刷」の問題である。

宋刊一切経、とくに福州版の内、東禪寺版に「両面刷」が顕著に認められ

る。信仰の対象とされる歴大な典籍の「収蔵」という視点から「両面刷」を必須とした何らかの出版企画上の具体的な事情があったに相違なく、新たに宋代に流行した「輪蔵」などの形態に留意して一案を提示し、解明を試みたことがある。

仏典を集成した一切経(大蔵経)などを収蔵する「輪蔵」という独特な形態を採った蔵が開発され、中国各地に造立されるようになったのは唐代で、入唐僧円仁も実見していた。經典が卷子装から折本装へ顕著に移行する宋代には、輪蔵の造営は流行し、実見する入宋僧も少なくなかったかと推測される。仏典を集成し収蔵する蔵は、単に書物の集成として捉えるならば書物倉(書物保管庫)であるが、經典の集成である一切経を信仰の対象として奉持し、その個々の經典の「功德」を建築物(八角)をも含めて見出そうとするとき、「転読」を介して持ち込まれた独特の「仕組み」が産まれたと思われる。大塚弘氏「中世の寺社と輪蔵」<sup>3)</sup>に拠ると、「輪蔵」という回転形式の蔵の出現にいたる経緯を次のように推定している。「折本装が広がる以前」の「文字通り」の転読について、「一定時間に同一仏典の読誦を繰り返すこと。これが転読の目的と言える。その上で同時に、卷子本の仏典を転じること自体にも、功德が見出されていたことが想像される。おそらく、その延長線上で、仏典を読誦するのではなく、それ自体をまとめて回転させる仕組みが考え出された。その設備こそが「輪蔵に他ならない。」というのである。さらに、「輪蔵は一切経などの仏典を収納した回転式の蔵のことで、転輪蔵、転輪経蔵とも言う。回転させることによって、収納する仏典を読誦するのと同等の功德が得られると考えられた」と指摘する。南宋に顕著に認められ流行したと推測される「輪蔵」という独特の建築物を一先ず想定し、そこに収められ



る經典の収蔵形式に即した一案を試みたのが、書誌学的な一報告「東禪寺版の千字文番号函収納に関する一案―両面刷という視点から―」<sup>14</sup>である。特に舶載された宋刊大藏經の内、福州版一切經、とりわけ東禪寺版を対象とした帖冊の厚さ（積み上げた高さ）に絞った考察で、書誌学的な用語でいうところの「両面刷」という一視点から試みたものである。

現存の福州版一切經は、ほぼ六面一紙一板、一面は六行で一行十七字が基本である。ところが、調査過程の初期段階で五面一紙一板を帖のほぼ半分辺りに挟む帖冊が複数現れ、後半には頻出するようになる。特に一板一紙六面（半折）六行全三十六行各行十七字で規格統一された東禪寺版の内、ほぼ十八紙以上を貼継いだ帖は、その半ばに当たる紙数の一紙のみ一板一紙五面六行全三十行となることが多く、東禪寺版の特徴の一つとなっていたのである。その理由として、折帖の毎紙の紙継部分が帖冊の右辺に集まり、一帙の十帖と音釈帖を積み上げた時に、左右両辺の厚さの差が放置できないものとなり、左右均等を図ったからであろうと考える説も提出された。しかし、これについて『宋版一切經（福州版）調査提要』では以下のように記述した。<sup>15</sup>

五面一板一紙を挿入することは、単なる一帖分の左右両辺の均等をはかったものではなく、千字文番号函（八角輪藏などを想定すれば、収納箱、或いは包帙紙でくるむケースも）の収納分の積み上げた高さの総計に係る問題なのである。……函内の内法を超えた際の数ミリの左右の偏りが収納（きちつと蓋を閉める）の際の障害（蓋が浮く）となることなどにあつたのであろう。……当初は、この基準に基づく千字文番号函の内法に見合う収納分の積上げられた帖冊の高さが想定されていたと考えられる。これを超えた板数では、両面刷で厚さ調節を試みられるようにとの配慮

が先ず働いたのであろう。左右不均衡が函内法に影響しない限りは偏りに留意するものではなかったと考えるべきで、やみくもに帖冊の左右均等を図つたものではないようである。

醍醐寺藏宋版一切經の内、両面刷りの帖冊が認められる千字文函を漏れなく検討すると、ほぼ積み上げ合計が百四十紙（＝四百二十折）（百五十紙（＝四百五十折））である。前見返し二面分・字音分の厚さや帙表紙分の厚みを加え、右辺側の偏りの原因である紙継の一紙の厚さや押さえ竹の高さなどの合計を加えても単純に紙継糊代分を除いた百八十紙（一帖十八紙の「厚さ」の十帖分（＝五百四十折）のみ）以内の「高さ」に収まることになる。

更に「この基準に該当しないごく少数の函があるが、（醍醐寺藏には）おそらく基準を異にした別のセット（一藏）のものが配されたものか」と『提要』では記述した。

醍醐寺藏「護」函の『大方等大集經』卷八（卷十五・字音の合計九帖につき、印造印を加えて、藏書印「能仁禪寺大藏」印の有・無、「両面刷」の有・無で区分けすると、次のようになる。

片面刷：「能仁禪寺大藏」印無で印造記「福州東禪經／生王愈印造」の計

六帖・「能仁禪寺大藏」印無で印造記無の字音一帖＝合計七帖

卷八（九十一讓函）四十七折（十五紙）

卷九（欠）六十三折（二十一紙）慶應義塾図書館藏（推定）

卷十（九十一讓函）四十六折（十五紙）

卷十一（餘經函四）五十六折（十八紙）

卷十二（欠参考）（九十一讓函）五十三折（十七紙）

卷十三（九十一讓函）五十七折（十九紙）



卷十四…(九十一讓函) 四十六折(十五紙)

卷十五…(餘経函四) 五十七折(十九紙)

字音…(九十一讓函) 六折(二紙)

計四百三十一折(四百四十一紙) 一四三・六紙 標記紙数計百四十一紙

両面刷四十一 「能仁禪寺大蔵」印有で印造記「福州東禪経／生鄭保印造」

の計五帖、「能仁禪寺大蔵」印有で片面刷・印造記「李忠印造」の一帖と

片面刷・印造記無の字音一帖(合計七帖(欠卷八・十三、計二帖))

卷八…欠 参考(餘経函四・卷十四) 三十七折(十五紙) 両面刷

卷九…(九十一讓函) 四十折(二十一紙) 両面刷

卷十…(餘経函四) 三十七折(十五紙) 両面刷

卷十一…(九十一讓函) 四十折(十八紙) 両面刷

卷十二…欠 参考(九十五陶函・卷三) 四十折(十七紙) 両面刷

【卷十二(九十一讓函) 五十三折(十七紙)(但し、印造記「李忠印造」)】

卷十三…欠 参考(九十一讓函・卷十五) 四十三折(十九紙) 両面刷(五十

七折(十九紙))

卷十四…(餘経函四) 三十七折(十五紙) 両面刷

卷十五…(九十一讓函) 四十三折(十九紙) 両面刷

字音…(餘経函四) 六折(二紙)

計三百二十三折(百八紙)

片面刷…「能仁禪寺大蔵」印無で印造記「福州東禪経／生王愈印造」のグループは、平均して四百三十一折で十四紙(十五紙一帖の十帖分)で右辺糊代分や前後表紙分の厚さを加えても、十八紙・每紙三折五十四折・每折二面百

八面で計五百四十折、十帖(糊代分を除く単純積み上げ)分一函に十分対応して収蔵可能な範囲である。醍醐寺蔵宋刊一切経の一函分の積み上げ高さを超えるものではない。

両面刷の帖冊が認められる千字文函を漏れなく検討すると、ほぼ積み上げ合計が百四十紙(=四百二十折) (百五十紙(=四百五十折))である。前見返し二面分・字音分の厚さや帙表紙分の厚みを加え、右辺側の偏りの原因である紙継の一紙の厚さや押さえ竹の高さなどの合計を加えても単純に紙継糊代分を除いた百八十紙(一帖十八紙の「高さ」の十帖分のみで百八十紙(=五百四十折)以内の「高さ」に収まることになる。「讓」函の『大方等大集経』卷八(卷十五・字音の合計九帖の「計三百二十四折(百八紙)」という積み上げ高さは、現存醍醐寺蔵宋刊一切経の平均的な基準において「両面刷」を全く必要としない「高さ」であり、敢えて「計三百二十四折(百八紙)」という積み上げ「高さ」を選択したことになる。

両面刷…「能仁禪寺大蔵」印有で印造記「福州東禪経／生鄭保印造」の計五帖、「能仁禪寺大蔵」印有で片面刷・印造記「李忠印造」の一帖と片面刷・印造記無の字音一帖(合計七帖(欠卷八・十三、計二帖))の積み上げ高さ「百八紙」は、単純に千字文番号一函分十帖(字音)に分配すると、一帖約十・八紙となる。この基準で想起される「両面刷」は、開元寺版の「五面一板一紙」挿入板数である。正に開元寺版の基準「第十二(或いは十三)紙以上、中程に五面一紙一板を挿む」に対応するのである。

参考、一帖十二・十三紙の場合、折数などの数値を挙げれば、以下の通りである。

総紙数	折数	面数	糊代面数	糊代折数	表紙面数 (折数)	合計折数
十三	三十九	七十八	十三	六・五	二(一一)	四十六・五
十二	三十六	七十二	十二	六	二(一一)	四十三
十一	三十三	六十六	十一	五・五	二(一一)	三十九・五
十	三十	六十	十	五	二(一一)	三十六
九	二十七	五十四	九	四・五	二(一一)	三十二・五

総紙数十紙〜十一紙で一帖、即ち十帖分百紙〜百十紙であり、前見返し二面分・字音分の厚さや帙表紙分の厚みを加え、さらに右辺側の偏りの原因である紙継の一紙の厚さや押さえ竹の高さなどの合計を加えても一帖十二(十三)紙・四十三(四十六・五)折、即ち一帖の「厚さ」には少し薄くなり、十帖の総折数四百三十折の「高さ(函の内則)」にも十分適う「高さ」である。東禅寺版であるが、敢えて開元寺版の十帖積み上げ「高さ(函の内則)」に収納可能な「両面刷」を選択したという推測が浮かぶのであるが、すべて今後の課題としたい。少なくとも「能仁禅寺大蔵」印有の系統で印造記「福州東禅経／生鄭保印造」のある千字文番号「讓」函は、他の「能仁禅寺大蔵」印有の系統の帖冊とは、企画段階で異なる別の一蔵(セット)に属したものであることは確実である。

### むすび

以上、東禅寺版について、先ず『醍醐寺目録』の同版重複の帖冊を千字文

函番号毎に検討し、蔵印「能仁禅寺大蔵」印の有無で大別した。その上で舶来現蔵本源寺蔵・金沢文庫保管称名寺蔵の両蔵を参照し施財刊記・干支などの刷印時期を基準に識別して、さらに両面刷の視点から検討を試みた。結果として醍醐寺蔵宋刊一切経に即して現時点で確認できた刊経群(最低一函分)を大別四類、小区分を含めて五類に仕分けることができたことになる(但し「印造印」無の帖冊については今回は検討対象に加えていない。金沢文庫保管称名寺蔵・宮内庁書陵部蔵の宋刊一切経の研究結果をまわって可能となる今後の課題である)。

① 「能仁禅寺大蔵」印無の群…「辛亥」一一九二以降「癸丑」一一九三以前に刷印された帖冊を含む

①・甲 「能仁禅寺大蔵」印無の群…「福州東禅経／生王愈印造」印有する巻三十一に刻工名「李愈」を刻す「流」字一函分を含む

①・乙 「能仁禅寺大蔵」印無の群…「福州東禅経／生林璋印造」印有する巻三十一に刻工名を全く持たない「流」字一函分を含む

② 「能仁禅寺大蔵」印無の群…「丙辰」(慶元二年一一九六)補刻葉を持つ「集」一函分を含む

③ 「能仁禅寺大蔵」印有の群…「辛亥」一一九二以降「癸丑」一一九三以前に刷印された帖冊を含む

④ 「能仁禅寺大蔵」印有の群…両面刷の計三百二十四折、百八紙の「讓」函一函分のみ。両面刷の計三百二十三折、百八紙(一帖約十〜十一紙)は、開元寺版の積み上げ高さの基準(ほぼ十二〜十三紙以上に中

程五面一紙を挿む)に適うものである。

これらの五類の群がどのような経路をへて、どのように構成されているのか、或いは、新たな群を見出すことができるのか、など検討課題は山積している。

#### 註

- (1) 平成二十七・三 汲古書院刊、以下、『醍醐寺目録』と簡稱。
- (2) 私に施した○囲い数字は各帖の板数を示し、A2などアルファベット大文字と数字の組み合わせは施財刊記の符号を顕す。以下同じ。従ってここでの記述は①＝十一板、A2＝安撫買侍郎捨である。
- (3) 神奈川県立金沢文庫、一九九七。
- (4) 福州版一切経調査研究会の「調書」に拠る。■は「判読不能」を示す。
- (5) 『醍醐寺目録』第三冊、一二二頁。
- (6) 注(4)に同じ。「」は推定を示す。
- (7) 一二二～一二三頁。
- (8) 『実践国文学』九一、二〇一七・三、一七〇頁～一七三頁、図版省く。
- (9) 汲古書院刊、二〇一五・三。
- (10) <http://datacollection.sina.com.cn/index.php?p=data&s=default&a=item&id=1000337> (平成二十八年十一月閲覧、現在は閲覧不可)。
- (11) 『醍醐寺目録』第一冊、一一四頁。
- (12) 「因みに」として、『醍醐寺目録』解題(二)に指摘される慶應義塾図書館蔵『大方等大集経』巻第九の一帖を「印無」に加えてある
- (13) 『東京大学日本史学研究室紀要』別冊「中世政治社会論叢」二〇一三・三。
- (14) 『いとくら』十一号(二〇二二・三)
- (15) 『宋版一切経(福州版)調査提要』勉誠出版刊・二〇二二、一四一～一四二頁。

本稿は、科学研究費・基盤研究(B)「日本現存宋版大藏経の基礎的研究とその受容・展開に関する総合的な研究」(代表者・牧野和夫)における成果の一部である。主として本源寺蔵宋刊一切経調査に基づく分析結果を活用し、新たに「刊・印・修」に即して展開した成果でもある。長きに亘る調査の御許可を戴いた本源寺には厚く御礼申し上げる。

もとより本科研で長期に及ぶ閲覧の御許可を賜わっている醍醐寺・知恩院・東寺当局各位に対しまして深甚の謝意を表すところである。

\* \* \*

なお、本稿は、本科研による以下の口頭発表の内容の一部を文章化したものである。

・題目「醍醐寺蔵宋版一切経の刷印時期について―東禪寺版―」

(令和三年度第一回宋版大藏経研究会、二〇二二年一月三十日、ズーム使用)

・題目「両面刷・開元寺版の場合―十三板以上・半ばに五面一紙―」

(令和四年度第一回宋版大藏経研究会、二〇二二年七月十二日、ズーム使用)